

議員提出議案第 5 号

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見
書を提出するため本案を提出する。

令和 6 年 6 月 27 日

提 出 者 飯塚市議会議員 小 幡 俊 之

賛 成 者 飯塚市議会議員 赤 尾 嘉 則

〃 奥 山 亮 一

〃 藤 間 隆 太

〃 田 中 武 春

〃 川 上 直 喜

〃 田 中 英 美

〃 吉 田 健 一

〃 城 丸 秀 高

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書(案)

現在、情報通信技術の進歩と、それに伴う様々なサービスの拡大により、私たちはいつでもどこでも、情報を入手したり、発信したりすることが出来る様になっている。そのため、インターネット上には膨大な情報やデータが流通しているが、その中には、事実とは異なる、偽情報や誤情報が流される事もあり、適切な対処が必要である。

特に、災害発生時における情報は、多くの人々の命に直結する重要なモノであり、現在、必死の復旧と復興を進めている能登半島地震においても、多くの偽情報が発信され、現場は大変に混乱したとされ、具体的には、救援を求める情報を受けて現場に行っても、誰もいなかったというケースも多々あったと聞いている。また、被災地の状況を知らせる画像情報においても、現場の実態とは全く違う合成されたと思われる画像も拡散されていた。

いつどこで発生するかわからない災害に対して、特に発災直後は情報が大変に混乱する中で、被災者の命を救うために、1分1秒も無駄にはできない。その活動を大きく阻害する偽情報の拡散防止は喫緊の課題である。

よって、政府に対して、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向けての支援の積極的な推進を求める。

記

- 1 情報発信者や情報発信機器の事前登録等により、情報の信頼性を担保し、現場からの正確な情報を収集し活用する情報連携環境を整備すること。
- 2 IoTセンサーやドローンを活用して、リアルタイムでの国と地方自治体の災害情報共有体制を整備すると同時に、適切な情報分析と迅速な対策を促す気象防災アドバイザーの自治体への配置を支援すること。
- 3 正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーション等、国民への普及を強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

議員提出議案第 6 号

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書を提出するため本案
を提出する。

令和 6 年 6 月 27 日

提 出 者 飯塚市議会議員 小 幡 俊 之

賛 成 者 飯塚市議会議員 赤 尾 嘉 則

〃 奥 山 亮 一

〃 藤 間 隆 太

〃 田 中 武 春

〃 川 上 直 喜

〃 田 中 英 美

〃 吉 田 健 一

〃 城 丸 秀 高

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書（案）

今日、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加している。難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、また難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後社会的に孤立する可能性も懸念される。

この難聴対策として補聴器が知られているが、一般的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」である。一方で様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきた。

近年、これらの２種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発された。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装用そのものが難しい方に対しての新たな選択肢となった。

この様に、さまざまな難聴者に適用出来る聴覚補助機器等の選択肢が整った今、政府に対して、我が国の更なる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防と共に、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、以下の通り聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取り組みを強く求める。

記

- 1 難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えること。
- 2 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。
- 3 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等を必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

議員提出議案第 7 号

地方財政の充実・強化に関する意見書を提出するため本案を提出する。

令和 6 年 6 月 27 日

提 出 者 飯塚市議会議員 小 幡 俊 之

賛 成 者 飯塚市議会議員 赤 尾 嘉 則

〃 奥 山 亮 一

〃 藤 間 隆 太

〃 田 中 武 春

〃 川 上 直 喜

〃 田 中 英 美

〃 吉 田 健 一

〃 城 丸 秀 高

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX 化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針 2021」に基づき、2021 年度の地方一般財源水準を 2024 年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2025 年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、DX 化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

- 4 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないように、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
- 5 「地方創生推進費」として確保されている 1 兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
- 6 会計年度任用職員においては 2024 年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。とりわけ地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、支給割合に 0～20% もの大きな格差が生じていること、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。
- 8 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX 化にともない地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- 9 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
- 10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

議員提出議案第 8 号

現行健康保険証の廃止の撤回を求める意見書を提出するため本案を提出する。

令和 6 年 6 月 27 日

提 出 者 飯塚市議会議員 川 上 直 喜

賛 成 者 飯塚市議会議員 田 中 英 美

〃 城 丸 秀 高

〃 小 幡 俊 之

現行健康保険証の廃止の撤回を求める意見書（案）

マイナンバーカードによるマイナ保険証の利用率は、3月時点で5.47%と低迷が続いています。利用率が伸びない背景には、誤登録や情報漏洩など重大なトラブルの相次ぐ発生があります。

こうした中で医療現場で大きな役割を担っているのが、現行の健康保険証です。国民皆保険制度にとってなくてはならないものです。

ところが、この現行の健康保険証を12月2日に廃止する政府方針は、国民や医療機関等の切実な要望にもかかわらず、いまだに撤回されていません。

このままでは国民の不安はさらに増大し、医療現場に深刻な混乱を招きかねません。国民皆保険制度そのものが脅かされる事態にもなりかねません。

よって、飯塚市議会は国会及び政府に対し、現行の健康保険証の廃止を速やかに撤回するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。